

病院及び介護保険施設における非常災害時等の食事提供の備え 取組事例

特定給食施設及びその他の給食施設では、災害等発生時においても健康増進法施行規則の栄養管理基準に沿った適切な栄養管理を行えるよう、平時から、食料の備蓄や対応方法の整理等の備えが必要です。特に、病院及び介護保険施設は、疾患に応じた栄養管理や咀嚼・嚥下機能に応じた食事提供を行う必要があり、保健所の巡回指導時等に、他施設の非常食の備蓄内容、献立内容、提供体制等の情報を求める御意見をいただいています。

そこで、令和 2 年度に四條畷保健所管内の病院及び介護保険施設を対象に実施した「病院及び介護保険施設における非常災害時等の食事提供に関する実態調査」の際に備蓄食品一覧や非常災害時用献立表の提供、研修・訓練の取組事例を依頼し、各施設から御提供いただいた事例をとりまとめました。

【掲載内容】

(1) 備蓄食品一覧・非常災害時用献立事例

- ① 病院 6 施設
- ② 介護保険施設 6 施設

(2) 非常災害時の食事提供に関する研修・訓練事例

〈病院〉

- ① 医療法人藤井会 北河内藤井病院
- ② 社会医療法人若弘会わかさ竜間リハビリテーション病院

〈介護保険施設〉

- ① 特別養護老人ホーム 四條畷荘
- ② 社会福祉法人 るうてるホーム

【留意事項】

- 令和 2 年度に御提出いただいた事例を掲載しています。
- 掲載している食品等を推奨するものではありません。必要な食品や献立表等は施設の状況によって異なります。参考例として御活用ください。

【問合せ先】

大阪府四條畷保健所 企画調整課 管理栄養士 電話 072-878-1080

【作成年月】

令和 3 年 11 月